

令和7年度第1回 田辺市障害者施策推進協議会 会議録

日 時 令和7年7月31日 木曜日 午後1時30分～午後3時22分

場 所 田辺市役所 2階 大会議室

出席委員 25名

欠席委員 2名

事務局 障害福祉室 新田室長、栗山参事、玉田係長、橋本係長、山田主査

会議事項

1 開会

2 委員の委嘱

3 会長の選出

4 議題

(1) 田辺市第4期障害者計画、

第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の推進について

(2) その他

令和7年度田辺市障害者施策推進協議会（以下、「協議会」という。）の次第に沿い、新田室長の司会により開会、委員の委嘱について、新田室長から委員の紹介を行い、委嘱状及び任命状は、机上への配置により交付した。

続いて、委員の互選により会長を選出することについて、委員から事務局一任との声があったため、和歌山県自閉症協会の大久保委員を推薦したところ、出席委員の過半数からの拍手及び異議なしとの声をもって承認され、新田室長から、協議会条例の規定により会議の進行は会長が務める旨を案内した。

進行が大久保会長に移り、まず、会長の職務代理者として、西牟婁圏域自立支援協議会の米川委員が大久保会長より指名された。

続いて、委員の出欠について、玉田係長から委員27名中25名が出席しているとの報告があり、過半数の出席により、会議が成立していること確認された。

議題に移り、(1) 田辺市第4期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の推進について、計画の概要、田辺市第4期障害者計画の実施状況を山田主査から、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の各サービスの実績を栗山参事から説明したところ次の質疑応答があった。

●A委員

広報田辺とか声の広報とかの広報について、新しく手話施策推進法が令和7年6月25日に施行されたことで、9月23日の「手話言語の国際デー」が「手話の日」と定められたことを広報に載せていただきたいと思います。また同様に9月23日にブルーライトアップで光らせるブルーを皆さんに見てもらって、認識していただきたいと思いますので、広報やライトアップについて、よろしくお願いします。

○事務局

今年6月25日でしたか、法律ができて、今までは国連の「手話言語の国際デー」だったも

のが、日本においても9月23日が「手話の日」として認識されることになりました。ここ2年間、ブルーライトアップの啓発に取り組み、広報田辺にも記事掲載しておりましたが、今年度も9月号に掲載するとともに、新しくできた法律のことも盛り込んで、記事を作っております。ただ、特集みたいな形で大きく取り上げることはかなわず、ページの約4分の1程度ですが、記事掲載の準備を進めております。ブルーライトアップにつきましても、田辺市内で2ヶ所、市役所新庁舎屋上と、駅前通りの新しいアーケード柱の照明が色を変えることができるので、そこに依頼をして、2ヶ所予定してございます。

●会長

できるだけ広報して知らせてあげてください。それと、庁舎のブルーライトアップについては、ブルーの点が3つか4つ点灯するので、「日によってこういう色に変わります。」という説明を広報に一口メモみたいな格好でもいいので載せてもらえたらわかりやすい。ブルーライトアップといえば、全部がブルーになるのと思いますので、その辺ちょっとできたらありがたいと思います。駅前のアーケードの色が変わるのは存じませんでした。

●B委員

昨日、津波警報がありまして、うちの方(障害者支援施設)も、市と福祉避難所の協定を締結しているので、「要請があれば受け入れをお願いします。」という連絡がありました。福祉避難所は協定と指定があり、うちの場合は協定の福祉避難所で、その場合、事前に利用される方の情報、お名前や住所、その他の特性みたいなところを、事前にお知らせいただいて、それから受け入れをするという協定内容になっています。昨日の電話では「もし要望があったら受け入れてください。」でしたが、直接避難に来られる方も受け入れるとなっているので、その場合、避難者の情報について、付き添いの方がおられて、把握できるような方であれば、それに応じた受け入れをさせていただくのですが、そうでない方の場合、市で把握されている避難要配慮者の情報について、問い合わせをすればいいんでしょうか。

○事務局

個人情報については厳格に取り扱う必要があります。手順を踏んでいく必要があります。本人さんのためだから、何でもかんでも出せる時代ではなくなっております。だからといって、出せないのでは、福祉避難ができない状態になるというのは大変問題があるし、そういうことは望む状況ではありません。法律に適合した形で情報提供ができるように、研究して参りたいと思っております。いろいろ、ハードルはあるかとは思いますが、だからできないではなくて、本人さんのために活用する、正しい道を考えていきたいと思っております。

●会長

今後、このことについて検討、研究したうえで、この場にて報告をお願いします。

●C委員

施設入所者について、国から削減目標が求められていますが、実際、大阪などでは何百人も入所待機があり、今の障害のある人たちの暮らしの状況と、国が減らそうと考えているところには、すごく矛盾があるのではないかと思います。それじゃあ、それがグループホーム

か？ といったら、グループホームもやはり、人の問題でなかなか増やすことができないし、あるいは障害の人の加齢や障害が重くなっている状況とか、家族が亡くなって生活が変化するとか、一人で生きていく力が弱っている人たちが、どこへ行くのか？ という選択肢がどんどん減ってきているという不安を感じています。だから、何を言いたいかと言えば、入所が云々ということは、権利条約の中では若干否定されている部分がありますが、日本の今までの障害福祉の多くを支えてきたのは入所施設であったと思います。それをすべて切り換えていくとすれば、もう少し国の財政を出さないと無理だと思います。今、単に機械的に、「日本は減らしています。」という姿勢を見せるのではなくて、実態に合わせた数というか、政策は必要であると思います。おそらく国からは数字を、減った数字を求められると思いますが、やはり地域や、和歌山県にも合ったような答えを、どんどん上げていかないと、実態に合わなくなってくるという不安は、特に感じています。特にグループホームも続けられない人たちが増えて、本人がしんどくなってきて、まず職員もいないですが、本当に支援が要る時間に人が入れられない状況もあるので、暮らしの部分というのはやっぱり丁寧な生活政策がいるのではないのでしょうか。意見だけです。

●会長

上への要望で、ということですね。はい。

●D委員

資料に就労選択支援という項目がありますが、この10月から新しい制度として始まります。今後、就労経験のない障害のある方が、行き先として、先ほどもこの資料に出てきた、就労継続A型とかB型とかを希望する以前に、その人それぞれ個人の可能性を、関係者とご本人さんなどで見つけていくという事業が始まっていきます。先ほど就労継続支援B型、A型の利用が増えているという状況が報告されましたが、うまくこの事業が機能していけば、一般就労に向けて社会の方の受け皿も広がるし、仕事をしていく方の希望の可能性も広がっていくという事業が始まっていきます。大きな背景としては、やはり国連の方から、B型の事業とかA型、特にB型の事業では時給150円とか200円とかという工賃で皆さん仕事されていますが、それが地球レベルで見ると、障害者への搾取であるというふうに日本が言われています。成り立ちとしては、お母さん方が自分の子供の行き先として、我が子が輝ける場所を作りたいという過程でできてきた事業ではありますが、その時代背景から40年経つてくると、大きな会社が営利目的で参入してということも、どんどん出てきています。その中で「やっぱり安い賃金で障害のある方を働かせているじゃないか、日本は。」というふうに、はっきりと国連から言われた状況の中で、批准した上で変わっていかなければいけないということのスタート時点の事業がこの10月から始まっていきますので、何が言いたいかといいますと、そういった形で、受け皿の社会の側の皆さんが意識を持って、そういうことが始まるから、「作業所に通えられたらいい。」という時代ではないという意識を持っていたら、と思いますということを、ちょっとお話をさせていただきました。

もう1点、ちょっと宣伝になります。この(市役所)3階のカフェカミーノは、地域の5つの社会福祉法人、やおきさんとふたばさんと田辺市社協と、のぞみ会さんとはまゆう作業所さんが、曜日ごとで商品を提供しています。そこで、買っていただいた商品の売り上げはそのまま工賃としてフィードバックできる仕組みになっておりますので、是非とも、田辺市

役所に来た折には、カフェカミィーノに寄っていただいて、たくさん物を買っていただくとありがたいです。変な話ですが、昨日ここが避難所になっていたおかげで、売り上げが10倍ぐらいになったということでした。昨日は水曜で田辺市社協の担当で、普段の水曜は、割と暇な時間を過ごすことが多いのですが、昨日はびっくりするぐらいの売り上げがありましたという報告を受けています。そういうこともありますので、ぜひ、3階の方に行って、使っていただけたらと思います。隣の売店ピュアさんは、やおき福祉会さんが直接営業されているところなので、そちらでもご購入いただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

●会長

宣伝を含めて、新しい事業についても教えていただきましてありがとうございます。

●E委員

今回、私初めてこの会議に参加させていただいて、事前にちょっと資料を見させていただきましたが、具体的なところを教えて欲しいので、発言させてもらいます。「災害発生や感染症の流行により、福祉事業所において通常の福祉サービスの提供が困難となった場合、関係者間での情報共有を行い、事業が継続できるよう支援します。」というのが今回の報告にあります。ある程度想定されている時間の長さといえますか、規模というものがあれば教えてください。

○事務局

施策の概要で、災害発生や感染症の流行により、福祉事業所において、福祉サービスの提供が困難となった場合ということになりますので、その場合、事業が継続できるよう支援をするということですが、まず、業務継続計画というのを、各事業所で策定していただいております。それがまず1つと、かつ、津波の浸水区域や、土砂災害のときの急傾斜地区等々のエリアに指定されている事業所については、避難確保計画というのを作成していただく必要があります。これについては防災担当から計画策定の必要性等をお知らせしており、障害福祉の事業所すべてにおいて作っていただいております。最近できた事業所は、まだ、提出がないところもありますが、その避難確保計画の中で、昨日のような津波注意報や警報が発令された場合、どう対応するということを、それぞれの事業所が定めていただいております。そうした計画を事前に提出いただき、それに基づき対応を図ることと、避難訓練を年1回実施していただく。ということがあり、訓練を実施したら報告もいただいております。こういう形で、今、各事業所において、防災面については、かなりの体制をとっていただいております。業務継続計画を策定しないと、報酬も減算になるといったこともあったかと思います。で、これは災害発生と含めて、感染症対策ですね、以前コロナがありましたので、そのような感染症が発生したような場合についても、業務が継続して実施できるようにということを、事業所の運営規程に記述するように、事業者が対応するように求められております。

●E委員

ありがとうございます。今の説明でいうと、各事業所の方で計画策定や訓練に取り組むという話でした。だけど、例えば、東日本大震災では、本当に作業所が潰れてしまうような事

例もあったと思います。程度にもよりますが、作業所だけの力では難しい場面もあると思うので、圏域であったり市町村であったりの協力体制も必要になってくると思いました。

●F委員

昨日、田一小学校の4階に上っていたら、クーラーが効いていて良かったのですが、向かいのN T Tも避難場所になってあるけど、N T Tは上がっても屋上だけで、クーラーもないし、心配と思っていましたが誰もいませんでした。校長先生が、「(備蓄の) 水を皆さんに配りましょうか」と言ったときに、公民館主事が「本庁に問い合わせ中なので少し待ってください。もっと厳しい地震というか津波の際の備蓄の必要性もあるので検討しています。」とのことでした。あのときは「せっかく暑い中来てくれているのに、配ったらいいのではないか」と思っていましたが、そうしたところはどうでしょうか。

●会長

はい。昨日おそらく津波の関係で、避難等々の問題で、いろいろと課題も出てきたのではなかろうかと思いますが、どうでしょう。

○事務局

昨日、新庁舎に避難されてきた方への対応について報告させていただきます。確か12時の時点で500名を超える避難者が見えていました。やはり警報になってからどっと増え、防災担当も想定していた以上の避難者が来られたようです。5回庁内会議がありましたが、その中で、「ミネラルウォーターを提供した」ということを報告しておりました。なので、提供することは、多分できたのだろうと思いますが、津波時の避難所として、20ヶ所開設し、そこから防災担当へ確認をとるという流れが、うまくいってなかったから即答できなかったのではと考えております。今報告いただいた話が、防災担当に伝わっているかどうかを確認し、こういう場合は、どの段階からの提供がし可能か、避難所にいる職員の判断で出せるのか、確認が必要であるとしたら、そのルートをもう少し整理しておく必要があるのではないかと、というような趣旨で担当課に伝えます。

●会長

昨日報道でもミネラルウォーターを田辺市役所で配布したということが伝えられていました。

●G委員

就労継続支援A型B型の違いについて、どんなふうに違うのか教えてください。

○事務局

就労継続支援事業という言葉は1つですが、A型B型何が違うのということですが、簡単に言いますと、A型の方が、雇用契約を結ぶので、より高い能力が求められるということになります。事業所の数は、西牟婁圏域でも、B型に比べては少ないです。まず1点そのような形で、高い能力が求められ雇用契約があり、最低賃金以上の時給をもらえるということになります。もう1つのB型は、いわゆる昔からの作業所というような形のB型事業所もあり

ますし、新たな取り組みをいろいろされているようなB型事業所もあります。B型の事業所はこの地域で増えており、もう毎年1、2事業所ずつぐらい増えています。ただB型事業所については先ほど委員の発言にもありましたが、時給換算すれば100幾らというような形で、月2～3万の工賃というのが平均的なところだと思います。そのような形で、能力に応じて、というのかどうかちょっと難しいところもあるんですが、片や2～3万、片や雇用契約を結んで、7～8万、場合によって10万近くになる方もいます。そのようなところが、A型とB型の違いになります。

●H委員

障害者計画の各施策で、評価がゼロとなっている項目がいくつかありますが、施策として番号がありながら、まず評価ゼロという、この、意味を教えてください。番号が施策としてありながら事業名がないということは、取り組みがないということになるのですか。

もう1点は、評価2の項目がいくつかあります。おそらくコロナの期間中にイベントなど講演会などの開催が難しかったから、評価2になったのであろうと想像できると思いますが、そうでないところもあろうかと思います。この2になっているところでいえば、例えば避難行動要支援者避難訓練、この辺りの課題に対し、どういう取り組みが必要かというのは各担当課から、いずれ次の計画も策定する時期が来ると思いますので、こういうところがもっと必要じゃないかとか、具体的な報告とかは上がっているのでしょうか。

○事務局

まずゼロの話からです。「0」ということで、今モニターに映していますが、まず出てくるのが74と75ですね、これは観光のお話です。観光施設や観光案内所等と保健・医療・福祉の窓口との連携を図るなど、緊急時の対応が可能となる体制の整備に努めるということ、計画にこういった形でうたっておりまして、観光振興課、健康増進課或いは障害福祉室という3課を担当として計画に記載しています。ここでは「緊急時の対応が可能な体制の整備」というのが具体的な形にはなっていないという状況です。これについて、計画を策定する際には、当然何度か各課の方に投げかけ、内容の確認もしてもらっていますが、方向性としては、こういった施策が必要だということで計画として策定しています。正直なところ、現場ではいろいろあると思います。観光にこられた方に、手話の奉仕員を派遣したりとか、そういったことはできるとは思いますが、緊急時の対応が必要となった際は、ハード的な面、或いは人的な面で、観光案内所等での緊急時対応というのは、当然現場では出来ると思うのですが、そういった体制づくりについて、計画に記載しておる中では、具体的な事業名として挙げられていないというのが現実でございます。で、その次の75についてですけども。障害者雇用の促進を図るため公共職業安定所等との連携を図るということで、商工振興課が市の担当にはなってくるので、これも確認をしたんですけども、具体的に広報等の啓発の実態はないということで、大変残念ですが「0」となっております。また、資料としてお配りしている表の最後に、「0」の数が21となっています。最後のページです。この「0」が21となっていますが、実績としての挙げ忘れていた部分がありましたので、この「0」の数は21から16に変わっています。で、説明させていただいた未実施の部分、16のうちで事業が実施できてない項目は4つでありまして、残りにつきましては、このシートではなく、障害福祉計画・障害児福祉計画の目標値に対する実績として評価する事業項目で、5段階評価の対象

ではない事業があるということです。

もう1点、評価「2」の事業について、これは、「取り組んでいるが不十分な点が多い」ということで、実施はできていますが、頻度が少ないというようなところで担当が「2」をつけているということです。人権に関する講演会ということで、視覚障害者と盲導犬というテーマで実施していたのですが、平成30年、令和3年と2回の開催にとどまっているので、担当としては回数が少ないというような評価でした。事業の内容が2つの施策にあてはまるため、施策別のシートに2回記載しております。

●会長

人権擁護連盟の障害者問題部会ではかなり取り組みを進めていると思いますが。

○事務局

事業として報告されているのが「人権に関する講演会」ということですが、施策内容で、「行事・イベントを企画するなかで、障害のある人との交流や障害者問題を含む様々な人権問題に関する講演会等」ということです。このテーマに沿った事業で取り上げたことがあるけれど、その中で、障害のある人との交流や、障害者問題を含む様々な人権課題に関する講演会という括りで考えたときに担当として回数が少なかったという評価をしています。

●会長

評価の方法に人権推進課の視点がいってくると状況が変わってくると思うのですが。

○事務局

状況が変わってくると思います。この「2」がついている2つの事業につきましては回答が生涯学習課となっております。生涯学習課は、公民館活動を主管しており、市内においては、20ぐらいの公民館があると思いますが、各公民館主事が地域の実情に応じ、講演を年に1回2回、予定していますが、いろんな分野に目を配って講演するもので、人権推進課、人権擁護連盟とかが主催して行う人権研修に比べると、どうしても公民館が主催する事業については、人権に関連する部分の回数が減ってくるのだと思います。ですから、公民館の主事として、胸張って「やっています。」という主張ができなかったあたりが、「2」という評価になっていると思います。田辺市全体としては、人権推進課であったり、障害福祉室であったり、保健福祉部内であったりとか、今のところ色々なところで学習会は行っていますので、田辺市としたら、「4」ぐらいは主張させていただいてもいいのかなというふうには思っております。

●H委員

議会でもかねてから、発達相談も含め、障害者の相談の体制の強化というのをとずっと求めて参りました。田辺市でも人員での強化ということではなく、時間の工夫によって、できるだけ、希望者が希望できる日程、期間で受けられるように取り組んでいただいています。例えば「にじのわ」だと圏域になって、田辺市だけの問題ではなく、やはり、相談員の人数を増やすということが本当に必要だと思うんです。でないと受ける側の、頻度で言うと、日々悩みながら生活している中、相談を受けられるのが早くて3月、3ヶ月に1回、長かつ

たら半年に1回という状態では、日々の悩みに対応しきれないというか、やっぱり、悩みが解決されることによって、いろいろデイサービスの利用者が溢れてくるとか、施設利用者が増えてくるとにも少しはいい影響が行くのではないかというふうに思います。やはり、広域のところでも、人員体制を増やすというところで、協議会としても意見として上げていくことが必要ではないかと思いますが、そのことについて、認識を伺いたいというのがあります。そして、先ほどご回答いただきました、主に観光振興課の取り組みなんですが、障害者や、そういういろんな方々の観光について、観光施策としていろんな取り組みをするというところで言いますと、沖縄では、バリアフリーのポータルサイトというのがありまして、健康な方もそうでない方も、もっとたくさん、沖縄を訪ねていただいて、快適な旅ができるようにというサービス提供があるんですね。で、田辺市はインバウンドで外国人のお客さんがたくさん来られるからということで、そこへの対応が一生懸命なんですが、やはり、この会としてはそういうことの取り組みというのが必要でないかということを意見として上げていただきたいと思います。

○事務局

1点確認ですが、今おっしゃっていただいた、前半の部分の質問で発達相談という部分と、「にじのわ」という部分があったんですけど、発達相談に関する部分のことでよろしいですね。全般的に、ですか。わかりました。まず発達相談ということについて、「はなまる相談」という事業ですが、以前から要望がありましたような、回数をふやして欲しいということに基づいて、今年度から十分でないかもわかりませんが、回数を若干ふやしております。まず、それをもって対応していくということと、それから児童の利用できる事業所も、この1年で増えました。児童発達支援、放課後等デイサービスも増えました。ですので、事業所が増えるということは、利用者も増えますし、利用日数も増えるということで、障害児のサービスを受ける機会が増える状況にはっております。それともう1点、「にじのわ」の相談体制の拡充ということについては、実は、今まさに、関係者で「にじのわ」等々、相談のあり方について議論をしているところです。行政、受託法人を含め、何が問題かとか何が現場で大変なのかっていうのを、各関係者、「にじのわ」職員への聞き取りなどを実施しています。人を増やすということができれば問題ないのですが、なかなかすぐにはちょっと難しい部分もあるので、まずは今改善できるところがないか、将来的にはこうあるべきではというところを、今まさにその議論の最中になっております。

● I 委員

強度行動障害の状態にある人の支援に関する研修や支援体制の整備を推進します。という施策について、この支援に関する研修とか支援体制の整備というのは、田辺市の職員の方が、そういう研修をされるのですか。強度行動障害というのは状態で、障害名ではないのですが、いろいろと問題行動があったりする状態の方々です。その人に対する研修や支援体制というのが、どうなっているのかと、評価が「0」というのも気になります。

○事務局

評価が「0」ゼロになっていることについては、先ほどの説明にもありましたが、障害福祉計画の成果目標において「強度行動障害を有する者への支援体制の整備」を定めています。

強度行動障害に対する支援を進めていくために、人材の強化をしていこうということで、西牟婁圏域自立支援協議会において、強度行動障害について、現場の支援者を講師として、昨年度は3回、研修を実施して、他の強度行動障害の支援に携わる方々に対して、実際の現場での対応についての研修、レクチャーをさせていただいておるところです。

●D委員

強度行動障害を有する方への支援の研修会は、ここ3年前からですね、特に、会社に入ってもない方を対象にやっています。1回受けた方も、割とまた次年度の受けたいという希望があります。受けていただく方の中には、市の職員、町の職員もおられる。障害のある方に広く携わる事業所の職員さんと、各自治体の職員さんに向けて案内させていただいていますので、そこで興味を持って参加されている職員さんもいらっしゃいます。内容的には、それほど難しいところまでは取り組んでおりませんが、「こういった取り組みをすることによって、行動というのが変わっていく可能性があるんです。」というような内容でやっています。あと和歌山県のサービス管理責任者とか、そういう管理的立場でおられる方向けの強度行動障害の研修というのは、そっちで別途やってはおるんですけども、そこらはもう完全に従業員さん向けというかですね。施設の運営に携わる方向けになっておりますので、どちらかという和我々がやっているのはもう、ほんまに入口から、直接支援に関わる初めての方が、どのように向き合ってもらおうかということで、やらせてもらっています。

●B委員

今の、研修の関係で、うちの施設の職員も参加させていただいて本当に勉強になっています。ただ施設の実態をちょっと知っていただきたいと思って、お話しさせていただきますが、そういうソフト面が、今、結構、充実されてきて、そこはそこでありがたいと思いますが、行動障害の激しい方の支援については、環境が非常に、施設の中でそういう環境調整をするのが非常に難しいというのが実態です。それで、そういう研修を受けること、それは決して無駄ではないんです。本当にそれはそれで大事なことなんですけど、その環境調整、やっぱり、もっともっとハード面のところを整えていかないと、なかなか、実現しづらいなというのが、うちの施設の実態なんです。やはり非常に感覚刺激に過敏な方が多いので、何とかそういう方たちが安心して生活できるような、そういう場所というのは、かなり人手でも要りますし、お金も要りますんで。でも、時間はかかると思うんですけど、そこを何とかしていかないと、難しいかなというふうに思っています。研修も本当にありがたいと思っています。

●I委員

ありがとうございます。確かに強度行動障害、今も大変なのはわかっているんで、職員の方々も日々奮闘されて、いろいろ勉強されていると思います。私もペアレントメンターをやっていて県の強度行動障害の研修で話をさせてもらったりしますが、本当に現実は大変だということは私たちはもうわかっていますので、またよろしくお願いします。

●J委員

昨日の津波の話に戻りますが、警報となって、どこへ避難してくださいと言われると、私

は代替義足で、神島高校の近くに住んでいますが、田高まで行ってくださいっていうことでした、私が歩いていくと、もうこの暑さなので義足も脱げる。そういう状況で、やっぱり10分20分歩いていくのと、やっぱり車で避難する人がたくさんで、なかなか避難所にも着けない。それに、避難所に行って昨日は注意報に戻り帰宅される方もいらっしゃったんですが、泊まるとなると、私も寝るときには義足を外しますので、そういう場所が必要なんです。こういう元気な障害者なんですが、そういう避難のときには、ちょっと特別な場所みたいなものが要るということを、知っておいて欲しいと思います。大学誘致とかよりもそういう避難所の方にお金をかけてもらいたいと思います。

●会長

昨日の津波注意報の関係で、市庁舎が避難所になって、一時避難してきたということに関して、障害者施策推進協議会でも検証する必要があると思います。近場で起こった地震であれば、皆がワーッとになって一斉にとまりますが、1,000キロも向こうでは揺れもわからず、そういう中で警報が鳴ったとき。みんな元気なので車でいきますよね。だから駐車場の問題から始まって、ちょっとした、隔離された部屋があったりと、そういうケアの部分を整っていない部分とかあるんで、昨日のことについて出てきた課題について、障害福祉室としても調べてみてください。よろしくお願いします。

●K委員

精神科病院では、法改正があって入院継続をさせないように、地域移行するようにするようと、法律が変わってきています。ただいつも、国は退院させるっていうけども、その受け皿についてはなかなか充実した政策を打たない。けれども退院の必要があるので、「にじのわ」さんとか、ご協力いただいて、退院の方に持っていくんですが、さっきの意見のように、グループホームはやはり必要であると思います。ただ、この辺りの精神障害者が使えるグループホームは、結構満杯で、空いてないことが多い。紀北の方では結構乱立してきているみたいで、大阪の南の方の病院なんかもよく使っている。そこに実態を聞くと、どうも、全部が全部じゃないですけども、俗にいう反社がバックにあって、偏見的な言い方がありますが、タトゥーを入れた営業の人が精神科病院に来て「誰か対象者いませんか？」っていうような営業をしていることもあるようです。藁をもつかむ思いで、退院させないと、家に帰れないと、ゆくゆくはそこをお願いするしかないのかなというような、現実には、ちょっと困った実態があるということです。

●会長

おそらく、中央での施策と地方の実態が、かけ離れている部分があると思うんで、この点が非常に課題で、施設入所を減らすと言いながらも、施設の待機が増えている。特に東京が中心に、国の方が中心に、施設入所をなくするというふうな方向へ行っており、各障害者団体においては、ほとんどの団体がその方向に賛成しています。ですから、同じ組織であっても、地方と中央とでは全く状況が違うということが現実であり、そういう実態が、あまり上へは届けられていないんですね。

●L委員

今日はいろいろ聞かせていただいて同じ行政として大変勉強になっております。で、田辺市の計画の実施状況をいろいろ見せていただいて、非常に細かに事業を丁寧にされているなあという印象でした。3つの計画の、今回は初年度にあたる実績なので、取り組みがもう少し先になるようなものもあるんですけども、非常に評価が高いのもあって、取り組まれているなという感想です。意見の中に、もっと広報や普及啓発が必要だというお話や、災害時の対応も考えていく必要があるといったこともあり、県も同様の立場でありますので、意見を持って帰り、共有したいと思っております。

●M委員

障害者雇用の促進を図るための各種関係機関と連携し、広く情報提供をしながら就労支援を図るための取り組みを進めてまいります。

●N委員

初めてこの会に参加させていただき、いろいろ教えていただき、勉強させていただきました。自分の中でももっともっと勉強していく必要があると感じています。

●O委員

私も本日初めて参加させていただきましてどうもありがとうございました。教育・保育の充実の取り組みの中で、特別支援学校卒業予定者の進路の確保、充実ということがありました。評価5という形で、市の保健福祉部、障害児・者相談センター、就労支援事業等が連携していただき、子供たちの将来に向けて取り組んでいただき、本当にありがとうございます。和歌山県全県の中で、中学校の支援学級の8割5分、85%が高等学校へ進学するというふうな形になっている中で、本校においては、支援学級から本校へ来てくれる方がたくさんいるという、異例の事態になっております。それはなぜかという、進路について、田辺市や西牟婁圏域の方が、障害に対する、いろんな施策を通じて連携していただき、最後には進路に結びつくというところがきちんと確立されているということが、認められていることなのかなというふうに思っております。本当にありがとうございます。また、田辺市では、5歳児健診が始まり、障害の早期発見・早期に支援につなげられる体制がとられていることは、素晴らしいことだと思います。保護者の方の思いに寄り添いながら、早期から支援していくという体制については、今後も続けていっていただきたいと思います。また、今回、田辺市役所の窓口に、本校生徒の作品であるペン立てを置いてもらっています。障害のある生徒でも役に立つということで、今後とも本校の生徒の力を有意義に活用していただければと思います。

●P委員

相談を受ける中で、やっぱり長い間取り残されている人もいるというのは時々感じています。なぜこんなにも長い間。どこの組織にも所属せずに、それには親の偏見もあるかもしれないんですが、子どものことで、長い間親子でひきこもっている人がたびたび、そういう話が耳に入ってきたり相談に来られたりする。市の方針として「誰もが取り残されることのない社会を」というのは、どこかに書いていましたけども、やっぱりまだまだ取り残されている人がいるなというふうに感じています。

●会長

ありがとうございました。一通り皆さんにご意見もいただきました、手話通訳の方にはいろいろと通訳いただきありがとうございます。以前お聞きしたら、年間で60から80ぐらいの会議に出られる中で、この会が、おそらく全員発言をしているとのこと。今後もそういう形で進めてくれという話もいただきましたが、皆さんからこの場でいろんな意見をいただいていることが非常に参考になります。非常にありがたく感謝しております。それで、今年は、計画の策定がないので1回の開催と聞いていますが、本日出された意見や課題について、実際の対応や進め方についての進捗や結果というか、そういう報告をもらう場を設けることはできないでしょうか。

○事務局

大変貴重な意見をいただき、今後、障害者施策の推進につなげていきたいと思っています。いろいろ、課題であったり提案であったりを、ちょうだいしました。本年度は、1回の予定であったのですが、本日の回答というか、報告をさせていただく場を設定させていただきたいと思っております。日程は改めてお知らせいたしますので、委員の皆様にも再度ご無理をお願いすることになりますが、会長に提案いただいたことでもありますので、開催ということで、進めさせていただきたいと思っております。

●会長

勝手な提案で申し訳ないのですが、よろしゅうございますか。はい。反対がございませんようですので、開催したいと思います。

それでは予定された議案につきましては終了いたしましたので、特になければこれで終わりたいと思います、本日はどうもありがとうございました。

以上をもって閉会となる。